



発信年月日：令和3年(2021年)6月2日
 所属名：大津・南部農産普及課
 番号：A21002
 部門分類：430(地域・農村計画)
 発信者名：宇野、和田旭、布施

畑地版「人・農地プラン」の作成に向けた検討委員会が立ち上がる！

吉川野菜生産出荷組合(野洲市、以下組合)において、畑地版「人・農地プラン」の作成に向けて5名の専業農業者で構成される検討委員会が立ち上がり、4月28日第一回目の委員会が開催されました。

当組合は、昭和55年に176名で発足しましたが、組合員の高齢化と平成29、30年の甚大な台風被害でビニルハウスが倒壊したため、離農が進み36名に激減しています。

吉川集落には55haの畑地があり地権者は300名に及びます。右図の赤線で囲った約30haは中瀬地区と呼ばれ、組合員が所有するビニルハウス86棟が集中していますが、集約はできていません。さらに、借地に入植されておられる方々のビニルハウス32棟が点在しています。

露地の畑地には、地主が不明や雑草が繁茂しない最低限の管理状態にある場所が増加中で、一部にはソーラー発電所が建設されています。

そこで、当課から組合役員会で、畑地版「人・農地プラン」の作成に向けた検討委員会を立ち上げ、畑地の利用調整機能を果たす体制作りが急務だが、いきなり55ha全てのプラン作成は難しいため、組合員が管理する12haから始めることを提案しました。

また、組合の共販品目であるシュンギクの生産量も激減しています。組合員の生産拡大や新規栽培者を確保するため、栽培品種や市場出荷形態の見直しも提案中です。

当課は、一年前から組合員への個別聞き取りやアンケート調査の実施、組合役員会での調査結果の報告、2つの県内卸売市場への訪問、月一回のJA・市役所との連携会議の開催、自治会会長・農業組合長への聞き取り等々、準備を計画的かつ戦略的に進めてきました。

上記の提案に当初、組合役員の方々に驚きや戸惑いも見られましたが、第一回目の検討委員会では5名の委員から前向きな意見が多数出され、プラン作成に弾みがつきました。今後、月一回のペースで検討委員会が開催され、現状分析や解決課題の抽出と優先順位付けを支援したいと考えています。

